

ろくほく商工会だより

七尾市物価高騰対策 事業者給付金

物価高騰の影響を受ける市内中小企業者の事業継続・経営安定のために給付金を給付します。直近の決算における水道光熱費（電気料金・ガス料金・水道料金）及び燃料費（ガソリン・灯油・軽油・重油等）に要した経費に応じて給付金を支給します。

〔申請書類〕

- ① 七尾市物価高騰対策事業者給付金申請書
 - ② 申請事業者確認書
 - ③ 直近の確定申告書及び決算書の写し
 - ④ 振込口座がわかる書類
 - ⑤ 履歴事項全部証明書の写し（法人に限る）
- 確定申告書及び決算書の写しについて、個人事業主においては令和5年分もしくは令和4年分が対象となります。申請は郵送もしくはオンラインの2種類から選択できます。

申請に必要な書類の確認や申請の方法が分からない方は、商工会で申請支援をしており、ますのでお気軽にお問い合わせください。

七尾市物価高騰対策事業者給付金給付額

直近の決算における水道光熱費及び燃料費の合計	1事業者当たりの給付額
50万円以上 100万円未満	5万円
100万円以上 1000万円未満	10万円
1000万円以上	20万円

※水道光熱費と燃料費の合計が50万円未満の場合は対象外
※1事業者当たりの給付額の上限は20万円

見舞金の送金について

令和6年能登半島地震により、被災された皆様に対しまして心からお見舞い申し上げます。この度の災害により甚大な被害を受けた地域の商工会員の皆様に、全国商工会連合会が運営する「商工会災害助け合い基金」から、災害復興応援資金（見舞金）を拠出することとなりました。

2月20日（火）に商工会費引落口座等に一律3万円を送金しておりますのでご確認ください。なお、見舞金の税務処理は次の通りです。

- ① 消費税
〔個人事業主・法人〕
不課税取引
- ② 所得税・法人税
〔個人事業主〕
所得税は課税されません
〔法人〕
益金に算入（雑収入等）

令和6年能登半島地震 の被害状況アンケート

商工会では会員並びに管内事業所の被害状況の情報を収集しています。ご多用とは存じますが左記 Google フォームのアンケートにご協力のほどよろしくお願い致します。

皆様からご回答いただきましたアンケートは、国・県・市等への「要望」に活用させていただきます。



↑上記QRコードより回答をお願いします。

LINE公式アカウント

支援施策等を発信しております。LINEアプリの友だち追加よりぜひご登録ください。



↑上記QRコードを読み取りしてください。

本所	田鶴浜支所	能登島支所
3月14日(木) 13:30~17:30 3月26日(火) 10:00~15:00 ●講師 坂本 栄 税理士	3月13日(水) 13:30~17:30 3月27日(水) 9:00~14:00 ●講師 谷内 米一 税理士	3月11日(月) 13:30~17:30 ●講師 森田 定克 税理士
相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 前畑：076-204-6653 亀井：076-204-6658		

令和6年能登半島地震に係る国税に関する特例制度が適用されています。ご不明な点は、税理士にご相談ください。

**確定申告
個別相談日のお知らせ**

**申告所得税等の振替
納税をご利用の皆様へ**

先般、所得税・消費税等の振替納税について、申告・納付等の期限の延長措置が図られたことを踏まえ、振替日についても延長することとなったと、国税庁より通達がありました。

新たな振替日が決定次第、商工会のLINEなどでお伝えします。詳細は国税庁HPでご確認ください。

保険料の口座振替を利用されている事業所の方は、令和5年12月分の保険料(振替日…令和

**厚生年金保険料等の
納期限の延長について**



令和6年2月分(3月納付分)まで 令和6年3月分(4月納付分)から

【健康保険料率】



【介護保険料率】



**協会けんぽの
保険料率が変わります**

6年1月31日)以降の口座振替が行われていません。別途郵送される納入告知書にて金融機関で納付ください。

口座振替の再開を希望する場合は年金事務所に「災害時口座振替再開申出書」を提出する必要があります。ご不明な点は所轄の年金事務所にお問い合わせください。

※今まで納入告知書で納付されていた方は、これまで通り納入告知書が郵送されます。

会員数

商	業	106
工	業	62
土	木 建 築	93
観	光サービ	140
定	款事業所	18
特	別会 員	10
合	計	429

令和6年3月1日現在

- 16日 理事会
- 11日 青年部通常総会(本所)
- 11日 監査会
- 2日 青年部常任委員会(本所)
- 【4月】
- 27日 確定申告個別相談会(田鶴浜)
- 26日 県連合会会長会議・臨時総会
- 26日 確定申告個別相談会(本所)
- 21日 理事会
- 14日 確定申告個別相談会(本所)
- 15日 女性部役員会
- 13日 確定申告個別相談会(田鶴浜)
- 12日 事業者支援施策説明会
- 11日 確定申告個別相談会(能登島)

3・4月行事予定